

◇ 一般会計 補正予算総額 69,362千円（うち債務負担行為 11,900千円）

《財源》 国庫支出金 56,043千円
地方交付税 1,419千円

番号	項目	担当課	具体的な内容 内容等	所要額（千円）			予算書 ページ
				合計	国庫補助金	一般財源	
1	五條市名誉市民表彰事業	秘書広報課	本市に縁の深い者で、公共の福祉の増進、産業の発展又は学術技芸の進展に寄与し、五條市発展のため特にすぐれた功績がある者に対し、五條市名誉市民の称号を贈り、表彰。	209		209	7
2	新型コロナワクチン接種事業	保健福祉センター	新型コロナワクチンを2回以上接種した方を対象として、オミクロン株対応のワクチン接種を実施。	54,073	54,073		7
3	消防機材整備事業	危機管理課	水難事故発生時に、要救助者の早期発見及び消防団員の負担軽減のため、消防団が活用する水中ドローンを整備。	1,970	1,970		8
4	五條東小学校改修工事設計事業	教育総務課	五條東小学校における耐火用サッシ等の取換工事を行うための設計業務を実施。	1,210		1,210	8
合計				57,462	56,043	1,419	

◇ 一般会計 債務負担行為補正 追加 11,900千円

番号	項目	担当課	具体的な内容 内容等	期間	限度額 （千円）	予算書 ページ
1	がん健診業務	保健福祉センター	令和5年度がん健診業務の契約行為を行うため。	令和4年度～令和5年度	11,900	3

◇ 国民健康保険特別会計 債務負担行為補正 追加 5,200千円

番号	項目	担当課	具体的な内容 内容等	期間	限度額 （千円）	予算書 ページ
1	国民健康保険特定健康診査事業	保険年金課	令和5年度国民健康保険特定健康診査の契約行為を行うため。	令和4年度～令和5年度	5,200	2

◇ 介護保険特別会計 補正予算総額 6,700千円

《財源》繰越金 6,700千円

番号	項目	担当課	具体的な内容 内容等	所要額（千円）			予算書 ページ
				合計	国庫補助金	一般財源	
1	介護保険特別会計償還金	介護福祉課	介護保険特別会計における支払基金負担金の精算による返還金の確定によるもの。	6,700		6,700	4
合計				6,700	0	6,700	

◇ 後期高齢者医療特別会計 債務負担行為補正 追加 1,250千円

番号	項目	担当課	具体的な内容 内容等	期間	限度額 （千円）	予算書 ページ
1	後期高齢者医療健康診査事業	保険年金課	令和5年度後期高齢者医療特定健康診査の契約行為を行うため。	令和4年度～令和5年度	1,250	2

《別添資料②》

令和3年度決算について

■ 令和3年度 全会計決算状況 ■

○ 会計別 令和3年度決算状況

[単位：千円]

会計名	収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支	
一般会計	24,484,805	23,750,679	734,126	64,899	669,227	
特別会計	国民健康保険	4,010,294	3,998,230	12,064	0	12,064
	墓地事業	3,431	3,431	0	0	0
	介護保険	4,114,601	4,052,053	62,548	7,920	54,628
	大塔診療所	36,889	36,889	0	0	0
	農業集落排水事業	2,932	2,932	0	0	0
	後期高齢者医療	507,717	496,248	11,469	10,428	1,041
	小計	8,675,864	8,589,783	86,082	18,348	67,734
合計	33,160,669	32,340,461	820,208	83,247	736,961	

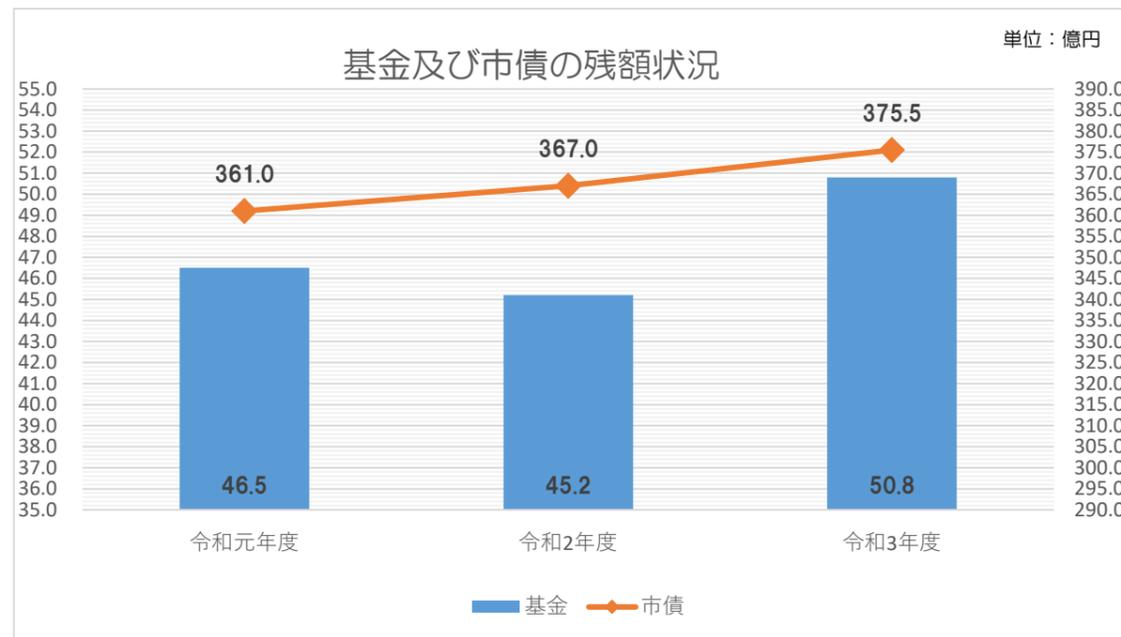
■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
財政調整基金	1,342,950	1,343,150	1,725,250
減債基金	802,064	648,264	684,084
特定目的基金（地域振興基金など）	2,500,938	2,527,316	2,677,877
合計	4,645,952	4,518,730	5,087,211



○ 公営企業会計 令和3年度決算

[単位：千円]

企業会計名	区分	収支		説明
水道事業会計	収益的収支	収入	1,190,382	総収益に対する総費用の差引きにより28,440千円の当年度純利益。
		支出	1,092,283	
	資本的収支	収入	660,001	繰越工事資金、過年度損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で不足する額を補てん
		支出	1,140,894	
下水道事業会計	収益的収支	収入	728,631	総収益に対する総費用の差引きにより17,483千円の当年度純損失。
		支出	738,538	
	資本的収支	収入	423,301	消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で不足する額を補てん
		支出	725,098	

■ 市債残高状況 ■

市債とは、市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のことで、借金することを起債（きさい）、借金を返済する費用（元金と利息）を公債費（こうさいひ）といいます。市債は、あくまでも借金であるため、起債をしすぎると将来の市民の皆さんの負担が大きくなってしまふことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

【市債残高】

[単位：千円]

会計名	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
一般会計	27,708,437	28,755,578	29,956,707
大塔診療所特別会計	4,567	3,816	3,043
農業集落排水事業特別会計	10,298	9,713	8,895
水道事業会計	3,180,757	3,260,015	3,362,807
下水道事業会計	5,198,196	4,671,438	4,219,735
合計	36,102,255	36,700,560	37,551,187

◆ 用語説明 ◆

【一般会計】市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【特別会計】市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【実質収支】歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

【収益的収入と支出】企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【資本的収入と支出】企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還などの支出とその財源となる収入です。

【財政調整基金】地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することができます。

【減債基金】地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができます。

【特定目的基金】福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、9つの特定目的基金があります。